

「地産地消型 P P A（群馬モデル）」電力供給先事業者募集 質問・回答書 （6月25日更新）

番号	項目	質問内容	回答	資料該当箇所	回答日
1	電力料金	提案する買受け希望価格とは、電力供給先事業者が小売電気事業者から購入する際の価格を指しているのか、小売電気事業者が県から購入する際の価格を指しているのか、どちらか。	今回の公募で提案いただく買受け希望価格とは、電力供給先事業者が小売電気事業者から購入する際の希望価格です。	募集要項 9 企画提案を求める具体的項目及び配点	6月25日
2	電力料金	今回より新たに買受希望価格を提示する形式になったが、なぜこのような形式になったのか。	これまでは、電力供給先事業者が最終的に電気をいくらで買うことができるか応募段階では不透明な部分がありましたが、今回の変更により企業側が参加の条件を主体的に決めることができ、より公募に参加しやすくなると考え、この形式としました。	募集要項 9 企画提案を求める具体的項目及び配点	6月25日
3	電力料金	電力供給事業者に決定した場合には、指定小売事業者との契約となるが、どのような形で電力料金等が決定するのか。	電力料金及びその構成等については、電力供給先事業者と指定小売業者との協議を踏まえた両者による電力需給契約により決定されますが、供給予定量に対する電力料金については、今回の公募で提案いただいた各電力供給先事業者の買受け希望価格を基本とします。そのため、選定された小売電気事業者に対しては、希望価格とともに事業者名も開示します。	募集要項 1 2 供給施設への供給方法等 1 3 企業局及び指定小売り業者との契約等 協定書（案） 第3条 電力料金	6月25日
4	電力料金	P P A 単価について ・第1回目が、13円、第2回目が、15円で、最終決定者は、県指定の電気小売事業者と、契約を締結する契約を締結する形でしたが、第3回目は、入札方式のようですが、県が想定している価格を下回るとその段階で、不採用、上回った場合は、入札価格に、電気小売事業者の経費等を、加えた価格になるのか？県が、想定した価格に、電気小売事業者の経費等を、加えた価格になるのですか？ご教示をお願い致します。	今回の公募で提案いただく買受け希望価格とは、電力供給先事業者が小売電気事業者から購入する際の希望価格です。県が想定した価格を下回ると失格、上回った場合には、その価格に応じて加点評価されます。電力供給先事業者と小売電気事業者との価格決定は回答3のとおりです。 なお、質問には「第1回目が13円」とありますが、第1回、第2回ともに15円を卸売価格（県が小売電気事業者へ売る価格）として公募しています。	募集要項 9 企画提案を求める具体的項目及び配点 協定書（案） 第3条 電力料金	6月25日
5	電力料金	入札価格について ・県の想定価格は、昨今の状況を、踏まえて、想定なされると思いますが、何か、特別な要因が、有りましたら、ご教示をお願い致します。 （第1回目：13円、第2回目：15円。第三回目：単純に想定すると18円前後か？）	県の想定価格は、今回ご提示いただく買受希望価格に対しての価格であり、昨今の市場価格等を踏まえて想定していますが、非公表です。 なお、第1回、第2回ともに15円を卸売価格（県が小売電気事業者へ売る価格）としていますが、これは卸売価格であり、今回ご提示いただく買受希望価格とは異なります。	募集要項 8 提案書の提出 9 企画提案を求める具体的項目及び配点 協定書（案） 第3条 電力料金	6月25日

「地産地消型 P P A（群馬モデル）」電力供給先事業者募集 質問・回答書 （6月25日更新）

番号	項目	質問内容	回答	資料該当箇所	回答日
6	指定小売業者	電気小売事業者について ・第1回目と、第2回目の電気小売事業者を、ご教示をお願い致します。 また、経費等の、価格が、分かりましたら、ご教示をお願い致します。 （第2回目の最終決定者が、6社あったのに、3社に減少した要因ではと、考えている為。）	指定小売業者は令和5年度募集（第1回目）が丸紅新電力株式会社、令和6年度募集（第2回目）がTGオクトパスエナジー株式会社です。 小売電気事業者の経費については、県ではわかりかねます。	募集要項 1 3 企業局及び指定小売り業者との契約等	6月25日
7	参加申込書の作成・提出	「群馬県競争入札参加資格者」については、④から⑦の資料は提出不要とありますが、「群馬県競争入札参加資格者」どのような資格ですか、資格取得はどのようにするのですか。	群馬県が発注する建設工事、物件の購入及び製造等（物品・役務）の入札に参加するために必要な資格です。資格審査申請については該当ホームページにて確認してください。 建設工事 https://www.pref.gunma.jp/site/nyuusatsu/11852.html 物品役務 https://www.pref.gunma.jp/site/nyuusatsu/11979.html	募集要項 6 参加申込書の作成・提出	6月25日
8	参加の可否	群馬県内に新規に工場を建設予定である。これから建設工事に入ることから年度別の使用電力量に差が生じるが、参加申し込みすることに問題はないか。	応募資格要件を満たしていて、供給地点が群馬県内に位置する高圧又は特別高圧で電力供給を受ける施設であれば問題ありません。	募集要項 3 応募資格要件 4 契約電力料等制限 6 参加申込書の作成・提出	6月25日